

(第 2 回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和6年5月14日
契約業者名	日本電子サービス（株）
契約業者の住所	山梨県甲府市東光寺三丁目 1 2 - 3 4
工事の名称	R 5 国道 1 3 9 号 B P 都留トンネル照明更新他工事
工事場所	山梨県都留市桂町地先～山梨県都留市古川渡地先
工事種別	電気設備工事
工事概要	道路照明設備設置 8 6 台 道路照明設備撤去 8 6 台 トンネル照明設備設置 8 1 台 トンネル照明設備撤去 1 7 0 台 配管・配線工 1 式 配管・配線撤去工 1 式
工期（自）	令和5年8月28日
工期（至）	令和6年5月31日

契約金額	112,200,000 円(税込み)
変更金額	3,300,000 円(税込み)
変更後の契約金額	115,500,000 円(税込み)
変更理由	1. 道路照明設備工 (1) L E D 照明器具設置の一部取り止めに伴い、該当材料を購入のみとする。 (2) 現地調査の結果、周囲の稲作への影響を考慮して既設道路照明灯に遮光ルーバが設置されていることから、遮光ルーバを追加する。 2. トンネル照明設備工 都留トンネル坑口（富士吉田側）付近の函渠部照明については、低圧ナトリウムの照明器具であったことから、L E D 照明器具への更新を追加とする。 3. 配管・配線工 (1) 現地調査の結果、照明用ケーブルと非常警報設備用のケーブルが同じ支持金具を使用していることが判明したため、支持金具の仕様を多条用に変更とする。 (2) 現地調査の結果、配管・配線工の数量に変更が生じたため、変更を行う。 4. 仮設工 ケーブル支持金具の変更に伴い、非常警報設備用ケーブルの既設配線盛替え工を追加増工とする。 5. 上記の変更に伴い、交通管理工の人工を変更する。 6. 共通仮設費 諸経費動向調査、快適トイレ及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策費について数量精算を行う。 7. 工期 工期は変更しないものとする。